

## 再評価結果（令和4年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課  
担当課長名：長谷川 朋弘

事業名 地高ICアクセス 一般国道287号 米沢長井道路	事業区分 一般国道	事業主体 山形県		
起終点 自：山形県米沢市窪田町 至：山形県長井市泉	延長 19.4 km			
事業概要 一般国道287号は、米沢市と東根市を結ぶ主要幹線道路であり、高次医療施設へのアクセス向上、事故多発箇所の回避、線形不良区間の解消等を目的とし、東北中央自動車道「米沢北IC」や地域高規格道路「梨郷道路」へのアクセス道路として、米沢市窪田町～長井市泉までの延長約19.4kmを整備するものである。				
H9年度事業化	—	H10年度用地着手	H10年度工事着手	
全体事業費	約375億円	事業進捗率	約63%	
計画交通量	7,400～16,400台/日			
費用対効果	B/C (事業全体) 1.6 (残事業) 4.6	総費用 (残事業)/(事業全体) 116/432億円 事業費：104/420億円 維持管理費：12/12億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 541/674億円 走行時間短縮便益：514/630億円 走行経費減少便益：20/35億円 交通事故減少便益：6.0/8.2億円	基準年 令和3年
感度分析の結果 (事業全体) 交通量：B/C=1.3～1.6 (交通量±10%) 事業費：B/C=1.5～1.6 (事業費±10%) 事業期間：B/C=1.4～1.7 (事業期間±20%)				
(残事業) 交通量：B/C=4.4～4.9 (交通量±10%) 事業費：B/C=4.3～5.1 (事業費±10%) 事業期間：B/C=4.3～5.0 (事業期間±20%)				
事業の効果等 ①国土・地域ネットワークの構築 ・川西町から置賜地域の日常活動圏中心都市である米沢市中心部までの所要時間が約15分短縮される。 ・置賜地域の骨格を成す道路として、長井・川西と米沢の地域間交流が促進される。 ②安全で安心できるくらしの確保 ・公立置賜病院（第三次救急医療施設）へのアクセス向上が見込まれ、搬送時間が16分短縮される。 ③安全な生活環境の確保 ・当該区間において、死傷事故率が500件/億台キロ以上である区間（3箇所）の解消、交通量の減少、線形不良区間の解消等により安全性の向上が期待できる。				
関係する地方公共団体等の意見 ・平成31年3月：「山形県道路中期計画2028」策定 ・令和2年3月：「第4次山形県総合発展計画」策定 ・上記計画に位置づけられた施策や方針に基づき取り組む事業として推進している。				
事業評価監視委員会の意見 事業継続を妥当と認める。				
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等 周辺環境等に特に変化はない。				
事業の進捗状況、残事業の内容等 用地取得率約78%、事業進捗率約63%				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 用地取得、改良工事等を推進して、早期開通を目指して事業を推進していく。				
施設の構造や工法の変更等 工事コストの縮減等、総コストの縮減に努める。				
対応方針 事業継続				

対応方針決定の理由

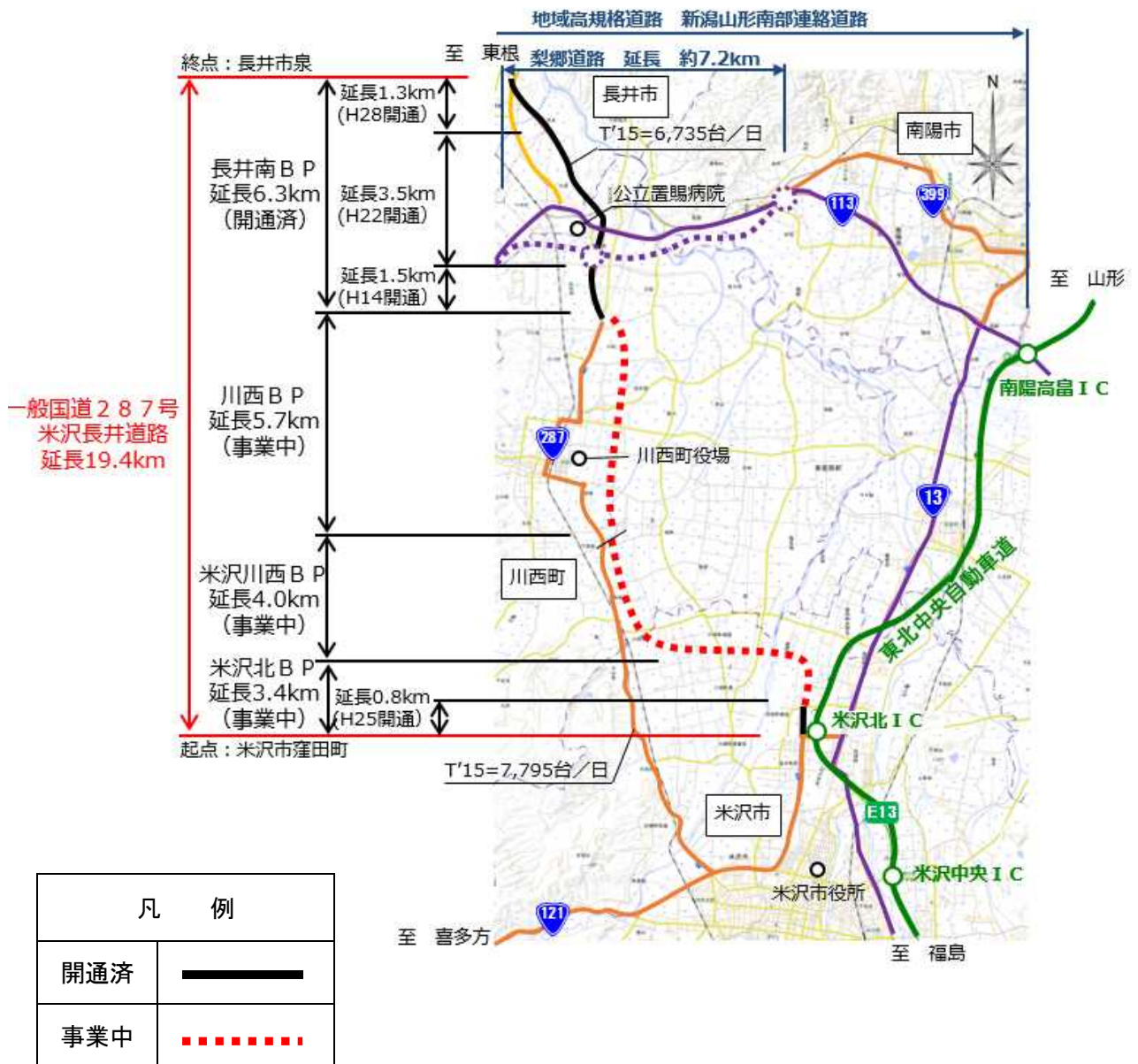
事業の必要性、重要性は変化なく、費用対効果の投資効果も確保されているため。

事業概要図

山形県



一般国道287号  
米沢長井道路



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価値を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。  
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳と一致しないことがある。